

【 保険医療機関及び療養担当規則に基づく院内掲示 】

2025年10月1日現在
医療法人御殿山 福田総合病院
理事長 福田 正剛 / 管理医師 福田 正剛
院長 福田 正剛

■ 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

■ 入院基本料に関する事項

一般病棟入院基本にて算定病棟

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時40分～夕方17時00分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方17時00分～20時00分までは、看護職員1人当りの受け持ち数は19人以内です。
- 夜20時00分～朝8時40分までは、看護職員1人当りの受け持ち数は19人以内です。

障害者施設等入院基本にて算定病棟

当病棟では、1日に32人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時40分～夕方17時00分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は5人以内です。
- 夕方17時00分～20時00分までは、看護職員1人当りの受け持ち数は26人以内です。
- 夜20時00分～朝8時40分までは、看護職員1人当りの受け持ち数は26人以内です。

■ 近畿厚生局への届出事項に関する事項

- 当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(施設基準名称)	(届出受理年月日)	(届出受理番号)
・地域一般入院基本料1(13対1)	令和2年3月1日	(一般入院) 第787号
・障害者施設等入院基本料(10対1)	令和2年3月1日	(障害入院) 第672号
・救急医療管理加算	令和2年4月1日	(救急医療) 第129号
・診療録管理体制加算2	令和2年3月1日	(診療録2) 第100218号
・医師事務作業補助体制加算1(50対1)	令和6年8月1日	(事補1) 第275号
・特殊疾患入院施設管理加算	令和2年3月1日	(特施) 第234号
・看護補助加算1 (夜間看護体制加算、夜間75対1看護補助加算)	令和2年4月1日	(看補) 第738号
・医療安全対策加算2	令和4年4月1日	(医療安全2) 第100393号
・感染対策向上加算2 (連携強化加算、サーベイランス強化加算)	令和5年12月1日	(感染対策2) 第42号
・後発医薬品使用体制加算1	令和4年4月1日	(後発医) 第311号
・病棟薬剤業務実施加算1	令和4年5月1日	(病棟薬1) 第263号
・データ提出加算1	令和2年4月1日	(データ提) 第403号
・入退院支援加算1	令和6年10月1日	(入退支) 第418号
・地域包括ケア入院医療管理料1	令和6年10月1日	(地包ケ1) 第77号
・入院食事療養費(Ⅰ)	令和2年3月1日	(食) 第100150号
・がん性疼痛緩和指導管理料	令和2年3月1日	(がん疼) 第759号
・二次性骨折予防継続管理料1	令和4年4月1日	(二骨管1) 第37号
・二次性骨折予防継続管理料2	令和4年4月1日	(二骨管2) 第26号
・二次性骨折予防継続管理料3	令和4年4月1日	(二骨管3) 第101号
・ニコチン依存症管理料	令和2年3月1日	(ニコ) 第101557号
・薬剤管理指導料	令和2年3月1日	(薬) 第100223号
・検体検査管理加算(Ⅰ)	令和2年3月1日	(検Ⅰ) 第100104号
・検体検査管理加算(Ⅱ)	令和2年3月1日	(検Ⅱ) 第100239号
・CT撮影及びMRI撮影	令和2年3月1日	(C・M) 第101274号
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	令和2年3月1日	(脳Ⅱ) 第100584号
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	令和2年3月1日	(運Ⅰ) 第573号
・がん患者リハビリテーション料	令和2年3月1日	(がんリハ) 第179号
・胃瘻造設術(内視鏡下、胃瘻造設術を含む。)	令和2年3月1日	(胃瘻造) 第350号
・看護職員処遇改善評価料29	令和4年11月1日	(看処遇29) 第2号
・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	令和6年6月1日	(外在ベⅠ) 第947号
・入院ベースアップ評価料35	令和6年6月1日	(入ベ35) 第5号
・酸素の購入価格の届出	令和6年4月1日	(酸単) 第571988号

- 当院では、入院時食事療養(Ⅰ)に関する食事を提供しています。

これは、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供するものです。

■ 入院診療計画、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化に関する事項

当院では、入院の際に医師を始めとする関係多職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

■ 当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。

- 特別の療養環境の提供
 - 室料差額ベッド(別紙)
 - 入院期間が180日を超える入院についての自己負担(入院基本料の約15%) 1,700円/日(選定療養費)
- 療養の給付と直接関係のないサービスなどの費用徴収
 - 健康保険給付外物品など(別紙)